すいた 市議会だより

No. 275　12月定例会号

編集／議会広報委員会
発行／吹田市議会
吹田市泉町1丁目3番40号
直通電話　06(6384)2696
FAX　06(6338)0920

市長の問責決議を全会一致で可決

介護老人保健施設等12施設の指定管理者を指定

12月3日から24日までの会期で12月定例会を開きました。本定例会では、市民病院の地方独立行政法人化に伴う条例制定案や平成25年（2013年）度一般会計補正予算案（第7号）、人選案件など34件が市長から提出されました。

本会議初日に、昨年の9月定例会から継続審査していた議案のうち、平成25年（2013年）度一般会計補正予算案（第6号）について、市長からの修正申し出があり、承認しました。（同案は本会議最終日に撤回されました。）

市長提出議案のうち、3月定例会から継続審査していた市長給料等特例条例案、5月定例会から継続審査していた執行機関の附属機関条例改正案と、本定例

問責決議

本市議会は、吹田市長である井上哲也氏の度重なる「政治とカネ」の問題及びその後の市民と市議会を欺く対応についてその政治責任を問い、同氏に猛省を促す。

問責決議の理由は下記の3点である。

記

1．自民党支部間での資金移転（領収書偽造）

平成25年10月22日付で報道された自民党吹田市第一支部から自民党吹田市支部へ寄附の支出に関し、当時の会計責任者の「記載ミス」だとして府選挙管理委員会へ訂正を届けた。平成22年1月から平成22年10月までに毎月10万円の収入が自民党吹田市支部にあったとして領収書を10枚作成したが、実際には自民党吹田市第一支部から出金された金は自民党吹田市支部へ入金されておらず、その金の所在も曖昧なまま、井上氏自身が確認もしていない。この自民党支部間の資金移転は、単なる記載ミスとは到底考えられず、意図的に行われたものだと言わざるを得ない。

当時の会計責任者への監督責任、政治資金を取り扱うことへの責任の希薄さ、適正な政治資金収支報告を怠る態度は政治家としてあるまじきものであり、市民団体から政治資金規正法違反の疑い及び私文書偽造・同行使の疑いで大阪地検特捜部に刑事告発されていることも政治不信を招く重大な問題である。

2．大阪維新の会からの入金不記載

平成25年11月22日付で報道された平成22年の「大阪維新の会」から「井上哲也後援会」への寄附金99万5千円についても「記載ミス」だとして政治資金収支報告書を訂正した。「井上哲也後援会」では入金処理をしておらず、その不適切な会計処理が問題となった。しかも当時の「大阪維新の会」の会計責任者は井上哲也氏本人である。これら一連の政治資金に係る不適切な処理を記載ミスだと主張しても、これだけ度重なれば当然、容認できるものではない。今後の再発防止策もなく、事後の処理についても事実かどうかさえ分からない不誠実な説明しかなされていない。

3．市民並びに市議会への説明責任

自民党支部間の資金移転について井上哲也氏からの説明を求めるために開催した市議会全員協議会への出席を正当な理由もなく拒否した。平成25年12月定例会における本会議質問の答弁も不誠実な態度で聞かれたことにも答えず、持論を強弁するだけで議論も噛み合わず、これらの議会軽視の態度は市長としての説明責任を果たしているとは到底、思えない。

また、市民への説明も充分ではなく、これら一連の「政治とカネ」の問題で、公職としての吹田市長の名誉と権威を大きく失墜させたことに対する責任は重大である。

以上、決議する。

平成25年12月24日

吹田市議会

本議会は上記の問責決議を全会一致で可決し、市長に送付しました。

主な掲載内容

12月定例会の概要……1～3
100条委員会の中間報告から……3
各会派の代表質問・質問（個人）……4～9
政府等へ意見書・決議……10～11
常任委員会の審査から……11～13
議決結果……14～15
要望・陳情、議会日誌……16

会で提案された総合計画基本構想・基本計画案は、慎重に審査するため次期定例会まで継続審査することにしました。

行政財産の使用に関わる諮問2件については、市長と申立人が協議の場を持ち、解決に向けて努力するようにとの答申を行いました。

また、平成25年（2013年）度一般会計補正予算案（第7号）は、審査の過程で市長からの修正申し出があり、承認しました。議決結果については、14、15面の議決結果、賛否一覧表をご覧ください。

議員から提出された地方独立行政法人市立吹田市民病院の重要財産条例の修正案は、賛成少数で否決しました。

31名の議員から提出された市長の問責決議は全会一致で可決し、市長に送付しました。

なお、最終日にグリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会の委員長が中間報告を行いました。

予算

1 一般会計

平成25年（2013年）度一般会計予算について4億4580万円を増額補正し、総額が1058億3651万円となりました。

増額補正の主な内容は、ウィンドウズXPのサポート期間終了に伴うパソコンの更新経費等に819万円、70歳から74歳までの高齢受給者証交付対象者の一部負担割合が本年4月から見直しされることに伴う老人医療システムの改修に98万円、当初見込みを上回る生活保護費の増加に伴い、3億1548万円、橋りょう、標識、照明や路面形状の損傷状態を点検し、幹線道路や緊急交通路の危険性の有無を判定する道路ストック総点検事業に1億1951万円、救急自動車全車両にスマートフォンを導入し、大阪府の救急活動記録収集検証システムの利用により救急医療の充実強化を図る事業に69万円などです。

2 特別会計・事業会計

国民健康保険会計では、過年度の国庫支出金等の精算に伴う返還金として2262万円、下水道会計では、公債の繰り上げ償還などに11億2207万円を増額補正しました。

また、水道事業会計では、ウィンドウズXPのサポート期間終了に伴うパソコンの更新経費として資本的支出を1058万円増額補正し、病院事業会計では、新病院建設予定地の一部の購入費用として資本的支出を23億2723万円、企業債として資本的収入を23億2720万円増額補正しました。

諮問

○行政財産を使用する権利に関する処分に係る異議申立てに対する決定（2件）

職員会館の使用許可条件のうち、使用面積に応じた維持管理費の負担を要求する部分に関する、職員労働組合と水道労働組合からの異議申し立てに対して、市長が決定を行うに当たり、地方自治法の規定に基づき、議会の意見を求めたものです。

主な条例

○地方独立行政法人市立吹田市民病院の重要財産条例

地方独立行政法人化後の市民病院の財産のうち、譲渡、担保権設定などを行う場合に市長の認可を必要とする重要な財産を定めるものです。

（賛成多数で可決）

○地方独立行政法人市立吹田市民病院の引継ぎ職員条例

地方独立行政法人化後の市民病院に引き継ぐ職員を定めるものです。

○病院事業設置等条例の廃止

市民病院の地方独立行政法人化に伴い、現行の病院事業を廃止するための規定整備を行うものです。

（賛成多数で可決）

○市営葬儀条例、手数料条例、下水道条例及び水道条例の一部改正

平成26年（2014年）4月1日からの消費税率引き上げに伴い、使用料等の改定を行うものです。（手数料条例は全員賛成、その他の条例は賛成多数で可決）

単行事件

○地方独立行政法人市立吹田市民病院定款の一部変更

定款に記載されている、市民病院の土地と建物の面積を実測面積に修正するものです。

○地方独立行政法人市立吹田市民病院に承継させる財産

地方独立行政法人化後の市民病院に承継させる財産を定めるものです。

○公の施設の指定管理者の指定

次の施設の管理を行う指定管理者の指定を行うものです。

◆内本町・亥の子谷コミュニティセンター地域保健福祉センターデイサービスセンター、南山田・千里山西・藤白台デイサービスセンター、介護老人保健施設（南山田デイサー

ビスセンターのみ賛成多数、その他は全員賛成で可決）

◆市民プール（4施設）

（全員賛成で可決）

※指定期間　平成26年（2014年）4月1日からの5年間

◆資源リサイクルセンター、子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ

（賛成多数で可決）

※指定期間　平成26年（2014年）4月1日からの3年間

○吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議

消防通信指令事務を共同管理・執行するための協議会の設置について、摂津市と協議するものです。

（審査内容の一部は11～13面に、議決結果等は14、15面に掲載）

請願

12月定例会では、市民から提出された請願2件を採択しました。

採択した請願

○公立保育所民営化実施計画の慎重な検討を求める請願

同計画は、当事者である保護者や地域市民の意見を十分に聴き、影響調査を綿密に行うなど、よりよくなるよう慎重に進めてほしい。

子どもたちが安心して成長できる環境づくりと施策の充実に市が責任を持って取り組んでほしい。

（賛成多数で採択）

○（仮称）吹田市立スタジアム建設並びに（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発に関する請願

形だけのユニバーサルデザインの施設ではなく、誰もが安心、安全に観戦、使用できるように事業者に強く指導し、継続的な協議の場を設け、設計段階や建設段階で当事者が参画できる場をつくり、完成後のスパイラルアップを図ってほしい。

人事

12月定例会では、次の方々の選任に同意しました。

教育委員会委員（任期4年）

高浜町10番30号
梶谷尚義氏

人権擁護委員（任期3年）

江坂町3丁目14番5号
家村武志氏

泉町2丁目32番27号
乾実千穂氏

100条委員会の中間報告から

グリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会の活動経過について委員長が本会議（12月24日）で報告を行いました。

内容の一部をお伝えします。

（全文は、会議録や市議会ホームページに掲載しています。）

昨年9月4日の第21回委員会では、井上哲也後援会に対し、地方自治法第100条の規定に基づく記録の提出請求等を行いました。

10月16日の第22回委員会では、第21回委員会で、井上哲也後援会に対し、記録の提出を求めましたが、一部が提出されなかったため、再度、同後援会に対し地方自治法第100条の規定に基づく記録の提出請求等を行いました。また、同日の100条委員会準備会では、1級建築士に委託していた、市本庁舎低層棟屋上に設置された太陽光発電設備に関する工事費の妥当性等の鑑定業務の調査結果報告を受けました。

10月22日には、大阪府警察本部への実地調査を行いました。

11月11日の第24回委員会では、証人（地方自治法第100条の規定に基づき、出頭及び証言を求める関係人）として、市長の元私設秘書及び関係企業の担当者に対して尋問を行いました。その後、市長に対し、地方自治法第100条の規定に基づく記録の提出請求を行いました。

11月14日には、環境省への実地調査を行いました。

11月18日の第25回委員会では、証人として、総務部の関係職員二人に対して尋問を行いました。その後、井上哲也後援会及び市長に対し、地方自治法第100条の規定に基づく記録の提出請求等を行いました。

11月21日の第26回委員会では、証人として、関係企業の代表取締役等二人に対して尋問を行いました。

11月22日の第27回委員会では、証人として、総務部の関係職員一人に対して尋問を行いました。

11月27日の第28回委員会では、証人として、環境部、総務部の関係職員二人に対して尋問を行いました。また、同日に、関係企業2社への実地調査を行いました。

11月28日の第29回委員会では、証人として、市長、副市長、関係職員一人に対して尋問を行いました。その後、関係企業に対し、地方自治法第100条の規定に基づく記録の提出請求を行いました。

※なお、中間報告後の活動については、100条委員会準備会等で調査報告書の作成に取り組んでいます。

代表質問・質問から

12月10日、11日、12日、13日の4日間で24人の議員が代表質問、質問（個人質問）を行いました。その一部をお伝えします。（記事は各会派が責任を持って作成しています。会派の構成議員数により、掲載スペースが異なります。）

詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の情報公開課、図書館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

みんなの党吹田

榎内（えのきうち） 智（さとし）

◆質問

市長は辞任せよ

問 政治資金の架空支出と報道された。問題の経緯を聞きたい。また、現金の所在は確認しているのか。

答市長 計100万円を支出したという誤った記載をしており、すでに訂正済みと報告を受けている。現金の所在は具体的には確認していない。

問 なぜ、みずから確認しないのか。太陽光パネルの問題と同様に、他人に責任を押しつける態度は、市長としてあるまじき姿である。辞任して、出直し選挙をすべきでないか。

答同 私には監督責任がある。引き続き市政運営に全力を挙げ、市長として残る任期を全うしたい。

すいた市民クラブ

梶川（かじかわ） 文代（ふみよ）

◆質問

子どもたちの費用削減のための公立保育所民営化は許せない

問 公立保育所民営化についての保護者説明会において、公立保育所5園を民営化すれば4億円が削減できると説明しているが、子どもたちにかける費用までをも削減するために民営化するというやり方は許せない。子どもたちにかける費用は絶対に削減すべきではないと考えるが、本市の考えを聞きたい。

答こども 公立保育所の人件費の増大や施設の老朽化という課題がある。民営化により削減される4億円は、待機児解消などの保育需要に対応していくために必要と考える。

無所属クラブ

生野（いくの） 秀昭（ひであき）

◆質問

総合運動場の舗装を全天候型へ

問 公認陸上競技場の舗装は全天候型が一般的であるが、本市の総合運動場の舗装は時代遅れの土質である。そのため、陸上競技の試合は本来は雨でも開催するが、本年度の秋季市長杯陸上競技大会は雨天中止となった。また、走り高跳びで世界選手権に2度出場した第一中学校の青山先生は、踏み込み感覚の違いから、全天候型の練習場を求めて他市へ移り、本市は大きな指導者を失った。今後についてどう考えているのか。

答地域教育 全天候型化には約2億円を要する。スポーツ施設改修計画の中で優先度等の観点から検討する。

日本共産党

柿原（かきはら） 真生（まき）

◆代表質問

疑惑を招く政治資金収支報告 市長は説明責任を果たせ

問 市長が自民党府議時代、実際には支出しなかった100万円分の領収書を作成したことは私文書偽造ではないか。また、この100万円と、政治資金収支報告書に記載がなかった大阪維新の会からの99万5000円の交付金は、現在どこにあるのか。

答市長 悪意を持って行ったのではなく偽造には当たらない。お金は元会計責任者が、現金で保管している。

4月からの消費税増税 水道料金等への転嫁はやめよ

問 安倍政権は4月から消費税8％への引き上げを決定した。公共料金に転嫁すれば市民負担はいくら増えるのか。また、公共料金に転嫁するかどうか政策判断が必要ではないか。

答水道 平成24年度決算額で試算すると、水道料金等は1億7316万円の増額になると考える。

答下水道 平成24年度決算額で試算すると、下水道使用料は1億4042万円の増額を見込んでいる。

答市長 国からは適正な転嫁を求められており、法の趣旨にのっとり転嫁すべきと考える。

公立保育所の民営化を進めず 本市が保育ニーズに応えよ

問 乳児保育など保育ニーズに積極的に応えてきた公立保育所の民営化が進められている。児童福祉法の目的である児童の健全育成の達成ではなく、コスト削減が目的ではないか。

答こども 公立保育所は保育需要に

こども こども部長　地域教育 地域教育部長　水道 水道部長　下水道 下水道部長

対応してきたが、人件費の増大、施設の老朽化等の課題があり民営化する。財政負担軽減により、保育サービスの全体的な底上げも可能になる。

問 民営化は待機児解消につながるのか。民間保育所に頼らず本市が責任を持って取り組むべきではないか。

答同 民営化することで国の補助金の活用が可能となり、施設の建て替え等が進み、定員増加も見込める。子ども・子育て支援事業計画の中で積極的に取り組みたい。

多様な保育ニーズに対応する公立保育所

◆質問　玉井美樹子

小児夜間救急の復活を

問 市民病院は本年4月から経営形態が地方独立行政法人に移行するが、採算性だけを重視せず市民のための病院として役割を発揮すべきである。

現在、本市は土日、祝日の昼間に小児救急を実施しているが、夜間については、受け入れを行っている豊能広域こども急病センターが遠すぎるため、家で様子を見ている方が大半である。市民病院建て替えを機に、具体的な計画を持って小児夜間救急の実施を検討すべきではないか。

答病院 医師の確保が困難と考える。現状の小児救急を維持していきたい。

◆質問　上垣優子

小・中学校の図書館の充実を

問 本市の学校図書館は、学校司書数や蔵書数において、他市と比べて劣っている。まずは読書活動支援者を各校一人ずつ常時専任配置すべきではないか。また、図書購入費を学校間格差が生じる学校配分予算にせずに独自予算として充実し、文部科学省が設定している学校図書館に整備すべき蔵書の標準を達成せよ。

答教育長 学校図書館は、児童、生徒の学びを支える大きな役割がある。図書の整備を目的に地方交付税措置がなされている状況を考慮し、充実が図れるよう関係部局と協議を行う。

◆質問　倉沢恵

万博公園地域に巨大商業施設はふさわしくない

問 エキスポランド跡地開発は大渋滞が一番の不安である。環境保全より大阪府の成長戦略を優先するのか。

答まち産業 同跡地開発は2000万人の集客を見込んでおり、本市の魅力向上のチャンスである。事業者に対し十分な交通対策等を求め、地域の活性化等につなげたい。

問 関係5者で構成する協議会に市民代表を。議事録は公開すべきでは。

答同 市民代表の参加は困難である。議事録の公開は協議会で検討する。

問 現在、すでに交通問題が生じている周辺地域への改善策はあるのか。

答道路公園 ヤマト運輸前交差点は、府が信号機の設置を協議している。

◆質問　山根建人

市立少年自然の家すぐ横でのオスプレイ訓練は危険だ

問 オスプレイは開発・試験段階から墜落事故を繰り返しているが、危険性を認識しているのか。また、訓練期間中に小学校2校が少年自然の家で林間学習を行っているが、危機意識が低いのではないか。事故等が発生した場合、誰が責任をとるのか。

答危機 日米合同委員会で同機の国内飛行の安全性について合意があり、安全性が確認されたと認識している。

答学校教育 学校及び教育委員会に責任があると考える。

問 子どもたちの安全のため、施設上空を飛行しないよう要請すべきだ。

答市長 高島市を通じて要請する。

◆質問　村口始

削られた学校備品予算の復活を

問 部活動等の備品購入予算が4年前と比べ約12%、1校当たり小学校で58万円、中学校で70万円削られた。部活動の備品購入に支障が出ないよう、予算を元に戻すべきではないか。

答教育総務 学習指導要領改訂に伴う武道具、和楽器、教師用教科書等の購入費や、小・中学校の普通教室用エアコンの電気代が必要となり、学校配分予算は減らした。

今後、必要な備品等の購入に支障を来さないよう、予算確保に努める。

答市長 各学校が配分予算の範囲内で選択と集中を行うべきと考える。

◆質問　塩見みゆき

山二小学校運動場沿いの水路上の歩道整備状況について

問 山田第二小学校運動場沿いの水路上に歩道を整備するため、2012年度に実施設計を行っている。現在の進捗状況について聞きたい。

答下水道 水路に並行する道路は摂津市が管理しており、整備する歩道と一体的に管理してもらうため、その要件となる道路形態等について協議を行っている。今後、整備工事実施に向け、予算確保に努めたい。

病院 市民病院事務局長　まち産業 まち産業活性部長　道路公園 道路公園部長　危機 危機管理監
学校教育 学校教育部長　教育総務 教育総務部長　下水道 下水道部長

公明党

◆代表質問　井上真佐美

市長の、過去の政治資金の架空支出問題について

問　市長は「会計責任者の記載ミス」と説明しているが、政治家として、政治資金を扱う会計責任者に対し監督責任があり、説明が不十分である。また、全員協議会を欠席したが、市民や議会に対し納得のいく説明をする真摯な姿勢が欠如している。市長としての基本的資質が問われる問題と考えるが、市長の認識を聞きたい。

答市長　議会運営委員会では一部議員からの質問のみで、他の委員から質問がない中、全員協議会の開催が決定されたため、欠席した。今議会でも説明しており、説明責任を逃れる意図は一切ない。

道路照明灯LED化に取り組め

問　節電・省コスト効果が高く、また地球温暖化対策にもつながる街路灯・防犯灯のLED化を早急に進めるべきと考える。取り組みが遅延することの影響を聞きたい。

答道路公園　LED化により年間400万円程度の負担を減少させることが可能となる。導入が遅延することで、その期間に相当するコスト削減効果が失われる。

問　収入に合わせて支出を組むという単年度での発想ではなく、中・長期的な展望を持ち、来年度からLED化に取り組むべきではないか。

答副市長　財政運営の観点からも、適切な実施時期と手法を見極め、LED化を進めるべきと考える。

省コスト効果の高いLED街路灯

◆質問　小北一美

データベースの活用による効率的な保健事業で医療費適正化を

問　レセプト（診療報酬明細）点検は医療費適正化に大きな効果があるが、本市では分析まではできていない。レセプトや健康診断情報等のデータ分析に基づく保健事業の推進により、医療費のさらなる適正化を図ることができると考える。その推進のため、データベースを活用した健康管理増進システムを導入すべきではないか。

答福祉保健　国民健康保険中央会からレセプトデータの提供等が予定されており、現在、その分析や課題の抽出等を行う準備を進めている。今後、データ分析を活用しつつ、本市が重点的に取り組むべき課題を明確化し、保健事業を進めたい。

◆質問　矢野伸一郎

一般社団法人（仮称）吹田市障がい者の働く場事業団の設立

問　障がい者が働くことへの支援は非常に重要な施策であり、その着実な推進には行政トップの強いリーダーシップが不可欠である。障がい者の雇用促進、就労支援を目的とした、事業団の安定した事業運営及び事業団設立に参加する市内通所作業所設置法人の財政負担に対する懸念の軽減のため、事業団に対する本市の力強い財政支援策を検討すべきと考えるが、市長の考えを聞きたい。

答市長　財政支援については、現在、事業団と話し合いをし検討している。

◆質問　吉瀬武司

医療・介護連携で市の役割を明確にせよ

問　保健、医療、介護などの連携を強化し、予防から診療、介護に至るまでのサービスを提供するため、地域包括ケアシステムを構築することは、最も重要な課題である。副市長が連携の軸となり、リーダーシップを発揮すべきではないか。

答副市長　本市には多くの医療機関が存在しており、市民が心身の状況に応じて、保健・医療・介護サービスを適切に受けることができるよう、病院間のネットワークを構築するとともに、医療と介護の連携を強化し、シームレスなサービスが提供できるシステムが必要と考える。先進事例を参考にしながら、研究したい。

◆質問　坂口妙子

女性の視点を取り入れた避難所防災訓練を実施せよ

問　東日本大震災後の避難所生活では、女性のプライバシーや着替え・授乳スペースの確保、男女別トイレや入浴設備、洗濯物を干す場所の設置等、女性に配慮した避難所の運営体制づくりが課題となった。課題解決に向けた取り組みとして、女性の視点を取り入れて避難所を運営管理するモデル地区を指定し、実際に運営の体験をしてもらってはどうか。

答危機　来年度から、避難所に指定している施設において、地域住民と連携し、避難所設営訓練を実施する予定である。訓練の実施に当たり、

道路公園 道路公園部長　福祉保健 福祉保健部長　危機 危機管理監

モデル地区設定の検討を進めたい。

◆質問　野田（のだ）　泰弘（やすひろ）

井上市長の政治姿勢を問う

問　議会での条例案件の成立割合が低くなっている。否決数も前市長の3期目の4年間では1件だったが、井上市政ではすでに14件と多い。今日までの否決状況を思い返すと、あまりにも不誠実な提案が多いと思われる。弱者に光を当て、福祉を後退させない市政を念願する。すべては市民のために、市長も議会も協力して市政を行わなければならない。市長は議会に提出する案件をどう考え、否決数をどう捉えているのか。

答 市長　議会での慎重な議論を通じて、丁寧なチェックを受けていると認識している。否決数が少なくない状況は残念に思うが、提案に際し、説明を尽くす努力をさらに重ねたい。

民主市民連合

◆代表質問　木村（きむら）　裕（ゆたか）

北千里駅前の活性化

問　活性化に向けた本市の取り組みや基本方針の策定の進捗を聞きたい。現地の流通業者や大阪府タウン管理財団との交渉はどうなっているのか。

答 行政経営　北千里駅前の活性化については、引き続きタウン管理財団及び大阪府の担当部局と協議を続けており、方針の策定については、具体化に向けて検討している。民間事業者に対しても、情報収集や意見交換を継続して行っている。

問　千里北地区センター内の本市所有のバス進入路部分の利用についてどう考えるのか。また、コミュニティ施設設置の大幅な遅延について、市民にどう説明するつもりなのか。

答 同　バス進入路部分の利用には警察等との協議を要するが、その部分を含む同地区センター全体の活性化を検討したい。コミュニティ施設については、その活性化の中で検討し、地元住民との協議の場も設けたい。

活性化が望まれる北千里駅前

国立循環器病研究センター施設移転後の跡地利用は

問　地元住民は、国立循環器病研究センターの跡地利用に大きな関心を寄せている。9月定例会以後の状況と本市の取り組み状況について聞きたい。移転まであまり時間はなく、同センターと具体的な方向性だけでもすぐに協議すべきではないか。

答 吹操理事　同センターからは、跡地を売却して建設費用に充てたいと聞いている。また大阪府からは、跡地の売却に当たって周辺住民の理解を得るため同センターとして努力するよう要望したと聞いている。

本市が同センターと締結している基本協定書では、跡地処理は関係機関の協力を求めながら、本市が必要な支援及び協力をすることになっている。跡地利用の方向性など活用案の協議が可能になれば、関係部署とともに協議できるよう取り組みたい。

問　阪急延伸地の売却の話を側聞するが、これは同センター移転後の跡地利用と大きく関連する。そのため、跡地利用の方向性が決定するまで、売却については時間的な猶予が必要と考えるが、大阪府との交渉はどうなっているのか。

答 都市整備　阪急延伸地については、現時点で未定であると聞いている。引き続き大阪府の動向を注視し、必要に応じて関係部局と協議したい。

大阪市立弘済院の民間移譲

問　大阪市が弘済院の民間移譲に向けて実施した市場調査の結果について、市の見解を聞きたい。また、大阪市とどのような協議を行ったのか。民営化による附属病院の医療レベルについて、本市にどのような影響があるのか。また、調査結果を受けて、周辺住民への説明が必要であり、特に地元古江台連合自治協議会にはより丁寧な説明が必要だと考える。説明の手法は再考すべきではないか。

大阪市立弘済院（古江台）

答 福祉保健　同病院は大阪市の認知症疾患医療センターとして指定されており、同市の資料では、平成23年3月末時点の入院・外来患者の約3割が本市市民である。同病院における認知症の専門機能の継承については、大阪市も重要視しており、本市としても認知症対応機能が継続、強化されるよう要望している。

答 都市整備　古江台連合自治協議会

行政経営 行政経営部長　吹操理事 理事（吹田操車場跡地まちづくり担当）　都市整備 都市整備部長
福祉保健 福祉保健部長

では昨年11月24日の説明会の結果を踏まえ、新たな要望を行うとのことである。本市としても相談を含む協議や、必要に応じた大阪市との協議の場の設定などの支援を行いたい。

歯・口腔の健康づくり推進条例制定に向けた市の取り組みは

問 平成23年8月に国会で歯科口腔保健の推進に関する法律が成立し、全国的にも口腔の健康づくりが重要であると認識されてきた。24年7月には、厚生労働省から通知が出され、43市で歯・口腔の健康に関する条例が制定されたと側聞する。条例の制定について、市の見解を聞きたい。

答 福祉保健 本市としては法律の趣旨を踏まえ、歯と口腔の健康に関する条例を制定し、市民の生涯にわたる健康の増進に寄与していくことが重要であると認識しており、来年度の制定に向けて取り組みたい。

自由民主党絆の会

◆代表質問　橋本（はしもと）　浩（ひろし）

吹田操車場跡地のまちづくりは市が主体となって推進せよ

問 吹田操車場跡地のまちづくりは国立循環器病研究センターや市民病院の移転事業ではない。医療クラスター拠点の創出に向けて、環境整備や医療系企業の誘致に市が主体的に取り組まなければならない。言いかえれば、ハード整備だけでなく、ソフト開発も同時に進めなければならない。これまで市が経験したことがないまちづくりを短期間で進めるためには、外部から人材を招き、各部局から人材を集め、まちづくり担当部局を設置すべきではないか。

答 総務 さまざまな業務に主体的に取り組むことができるように、国等から高度な専門知識を有する人材を招き、登用することを検討するとともに、職員の適性を十分に考慮した適材適所の人員配置をしていきたい。

工事が進む吹田操車場跡地

総合計画（案）吹田2020ロードマップについて

問 このロードマップは、第3次総合計画目標の中間年度を迎え、抜本的に見直して策定されている。総合計画審議会から、今回の基本構想・基本計画の推進に当たっては、協働を基軸として市民が主体となるまちづくりを発展させるために、具体的な工程、道筋を示し、市民、事業者、行政が共有する中で、まちづくりを進めていくことが必要であり、総合計画はそのよりどころとしての役割を果たす必要があると答申されている。留意点として、計画の共有、協働のまちづくりの推進、行政経営の確立など5点の留意点を挙げているが、市はどう捉えているのか。

答 副市長 持続可能な行財政運営はもちろん、総合計画で目指すまちづくりの方向性について、市民、事業者へ丁寧に説明し、情報提供を行いながら、協働を基軸とした市民が主体となるまちづくりに取り組みたい。

南吹田地域地下水浄化対策

問 昨年9月定例会で浄化対策事業補正予算が認められなかったことに対して、吹田市土壌・地下水汚染調査等専門員からどのような所見が示されているのか。

答 環境 専門員からは、浄化対策が認められなかったことは理解できない、地下水汚染のリスクをあまりにも低く考えているのではないか、このまま地下水汚染を放置すれば、水道水源への汚染の到達のおそれが残るとともに、南吹田地域のまちづくりに影響を及ぼすことが懸念されるとの意見を頂いている。

問 同定例会で水道部は、地下水源が汚染されても技術的に既存の高度浄化処理施設で対応できると答弁した。しかし、泉浄水所での地下水の前処理では、常に空気に接するため、汚染物質が大気中に放出され、近隣で二次汚染を起こすのではないか。

答 水道管理 あくまでも想定として答えた。塩化ビニルの処理については、処理工程で発生が予想される有害ガスの影響など、周辺地域への影響を勘案すると水処理施設そのものの稼働が困難であると考えられる。水道部が取水する地下水源への汚染の危険性があることを憂慮している。

◆質問　柿花（かきはな）　道明（みちあき）

教育委員会会議の傍聴

問 以前、教科書採択についての教育委員会会議に傍聴希望者が殺到したため抽せんとなり、くじが外れて傍聴することができなかった。議員傍聴の取り扱いについて改善を求めるが、見解を聞きたい。

答 教育総務 市議会議員は選挙によって選ばれた市民の代表者であると認識しているが、会議の傍聴については市民の傍聴希望にも配慮するため、同様の取り扱いとしてきた。今後は、市議会議員をはじめ、より多くの方に傍聴していただけるよう、広い会議場所の確保に努めたい。

福祉保健 福祉保健部長　総務 総務部長　環境 環境部長　水道管理 水道事業管理者
教育総務 教育総務部長

吹田新選会

◆代表質問　後藤恭平

混乱を招いた市長の疑惑

問　新聞報道等での市長の疑惑が市政や市民の混乱を招いていることについて、その責任は免れられない。この事態の収拾をどう図るのか。

答市長　すでにマスコミを通じて市民にも公表し、議会にも説明を行ったことで、説明責任を果たしていると認識している。

市長の疑惑の中身について

問　10月22日の新聞報道では、自民党大阪府吹田市第1支部が100万円の架空の支出を収支報告書に記載し、元会計責任者が領収書を偽造したと報じているが、間違いないか。

答市長　元会計責任者からは、領収書を誤って記載したと聞いている。

問　その誤りとは、過失と偽造のどちらなのか。

答同　記載ミスである。

問　領収書は、平成22年1月分から10月分が作成されている。10月以降に一括して領収書を作成したのか。

答同　元会計責任者から、そこまでは聞いていない。

問　すでに解散し、存在しない自民党大阪府吹田市第1支部の代表者は、現在も市長なのか。

答同　私なのかどうか、現時点で正確に答えられない。

問　市長の金銭感覚を疑うが、いくらまでなら記載ミスで済まされると考えるのか。

答同　金額によって認識や説明が変わるものではない。ただ、チェック体制が甘かったと反省している。

◆質問　足立将一

市長の職責について

問　市長は不祥事を重ねた私設秘書を、自分に迷惑をかけたとして解雇しているが、たび重なる新聞報道で市民に迷惑をかけている市長みずからの処遇についてはどう考えるか。

答市長　元会計責任者の記載ミスに関して監督責任はある。そのことを受けて市民におわびしている。

公立保育所の民営化

問　民営化の説明は丁寧に行うべきである。最初に民営化する南保育園に関して、保護者の声を事業者選定にどういかすのか。市の考えを聞く。

答こども　丁寧な説明を行い、保護者の不安解消に努めたい。今後はさらに説明会を開催した後、保護者代表に事業者選定委員会委員になっていただきたいと考えている。

すいた市民自治

◆代表質問　西川厳穂

空き地・空き家の適正管理

問　一昨年も同じ質問をしたが、当事者間での解決が望ましいという答弁であった。その後の見解はどうか。

答環境　空き地に生い茂る雑草の苦情だけでなく、空き家状態であることによる相談、苦情が寄せられている。関係部局と連携し、協議したい。

問　複数の部局が関係するので解決が進まないようだ。副市長のリーダーシップで調整してはどうか。

答副市長　先進事例の研究なども含め、関係部局との協議を進めたい。

市長は職を辞し再起を期すべし

問　市長の施策には評価できるものも多い。しかし、市長の信頼感に疑問符が付いている。一度政治から身を引き、再起を期してはどうか。

答市長　監督責任はあるが、市政改革を果たすことが私の使命と考える。

◆質問　池渕佐知子

障がい者対象の職場体験を市役所で実施せよ

問　市役所内の事務作業には定期的に行う書類封入作業などがある。障がい者就労支援者を配置すれば、障がい者の職場体験として活用できると考える。障がい者の就労支援として、市長の強いリーダーシップで早急に実現せよ。

答市長　市役所内での障がい者の職場体験の実施については、すいた障がい者就業・生活支援センターや市内の就労支援事業所と連携し、早期実現に向け努力したい。

吹田いきいき市民ネットワーク

◆質問　中本美智子

生物多様性の保全を

問　千里ニュータウンで希少な植物が発見された。市の対応を聞きたい。

答道路公園　保存場所の選定や移植後の保全措置等について、情報提供を受けた団体と調整を行っている。

問　本市に希少種保全策や特定外来種拡大防止策の明確な規定はあるか。また、生物多様性基本法では生物多様性地域戦略策定の努力義務を定めている。本市も策定すべきでないか。

答環境　本市に明確な規定はないが、生物多様性の在り方については課題と捉えている。戦略の策定については、北摂他市等や大阪府の動向を注視しつつ、調査、研究を進めたい。

こども こども部長　環境 環境部長　道路公園 道路公園部長

政府等へ意見書・決議

次の意見書案5件と決議案1件を可決し、政府等に送付しました。

◇ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

次の事項を実現するよう強く要望する。(1)ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること(2)身体障害者福祉法上の肝機能障がいによる身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。（全員賛成）

◇中国による防空識別区の設定の即時撤回を求める決議

昨年11月23日、中国政府は、東シナ海防空識別区を設定し、当該区域を飛行する航空機に対して中国国防部の定める規則を適用するとともに、これに従わない場合には中国軍による防御的緊急措置を採る旨発表した。中国側のこうした措置は、東シナ海周辺における現状を一方的に変更し、事態をエスカレートさせ、現場海空域において不測の事態を招きかねない極めて危険なものであり、即時撤回すべきである。

同盟国である米国をはじめ、自由・民主主義、基本的人権、法の支配といった共通の価値観を有する周辺諸国・地域を含む国際社会及び国連をはじめとする国際機関と緊密に連携しつつ、我が国の主権と国民の生命、財産を断固として守り抜くため、毅然たる態度で必要なあらゆる措置を講じるよう強く要望する。

（全員賛成）

◇子ども・子育て支援新制度を全ての幼い子供の育ちを支える制度とするための意見書

次の事項を強く要望する。(1)子ども・子育て支援新制度の導入に当たっては、同制度の実施主体である自治体及び保育関係者、国民への説明を尽くし、その意見を踏まえた上で国として十分な議論を行うこと(2)同制度の設計に当たっては、全ての子供に平等に保育を保障する観点から、小規模保育事業における保育士定数や安全基準の緩和、幼保連携型認定こども園における公定価格の差別化をせず、公的責任の在り方、認定の仕組み、子供の保育時間などについても格差を生じさせないこと(3)児童福祉法第24条第1項の保育所における自治体の保育実施責任を確認し、保育所の基準や運営費等の規定を十分配慮して、政省令に反映させること(4)同制度の実施に当たっては、制度の実施主体である市町村が地域のニーズに基づき、これまでの水準を低下させずに総合的な施策を展開できるよう、財源を確保すること(5)待機児童対策を先送りせず、保育の実施に責任を持つ市町村が計画的に保育所整備を進められるよう、国として国有地などの活用や財政措置の拡充などの対策を行うこと。安心こども基金については必要な財源を確保した上で継続し、対象事業の拡充を図ること(6)児童福祉施設最低基準を改善し、保育料引下げなど保護者負担の軽減を図ること。（全員賛成）

◇特定秘密保護法の拙速な成立に抗議し、法律の撤廃を求める意見書

昨年12月6日、参議院本会議において、特定秘密の保護に関する法律は、極めて拙速な国会審議により可決、成立した。この法律は、政府の判断によって、どんな行政情報も恣意的に特定秘密と指定され、事実上永久的に国民に隠し続けることができるものである。

法案提出からわずか1か月余り、審議時間は衆参合わせて70時間にも満たないにもかかわらず、委員会で突然質疑を打ち切り、強行採決された。これは議会制民主主義の破壊であり、内容面、手続面いずれにおいても国民主権、基本的人権という日本国憲法の基本原則をことごとくじゅうりんするものであり、強く抗議する。

同法を撤廃するよう強く要望する。

（賛成多数）

◇介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書

次の事項について十分配慮の上、特段の取組が図られるよう強く要望する。(1)新たな地域支援事業の導入に当たっては、市町村の介護予防事業の機能強化の観点から、市町村の現場で適切に事業を実施できるよう手引書の作成、先進事例の周知、説明会や研修会を通じた丁寧な説明を行うこと(2)特に介護給付と合わせて事業実施を行っている事業者等に対して、円滑な事業移行ができるよう適切な取組を行うこと(3)これまでの地域支援事業は事業費の上限が設定されていたが、新たな地域支援事業への移行に伴い、上限設定について適切に見直すこと。また、事業の詳細については、市町村の裁量で自由に取り組めるよう配慮すること(4)新たな地域支援事業の実施に当たっては、住民主体の地域づくり等の基盤整備が重要であり、こうした市町村における環境整備に合わせて適切な移行期間を設けるとともに、地域のマネジメント力強化のため必要な人材の確保等については、消費税財源

を有効に活用すること。（賛成多数）

◇消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

軽減税率制度の導入へ向けて、平成25年（2013年）中に結論を得るようその議論を加速し、軽減税率を適用する対象、品目、中小・小規模事業者等に対する事務負担の配慮などを含めた制度設計の基本方針について、鋭意検討を進め、その実現へ向けての環境整備を図るよう強く要望する。（賛成多数）

なお、このほかに「公的年金2・5％の削減中止を求める意見書案」が提案されましたが、賛成少数で否決しました。

委員会提出議案

次の議案1件が議会運営委員会から提出され、全員賛成で可決しました。

◇グリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会の調査経費の追加

平成25年（2013年）度における本調査に要する経費に70万円を追加し、420万円以内とするものです。

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な議案について、審査した内容の一部（主な質疑項目、意見の概要）をお伝えします。

財政総務

吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議（全員賛成で承認）

〈主な質疑項目〉

○摂津市のみと消防通信指令業務の共同運用を行うことになった経過

○同業務の共同運用に新たに加わる自治体が生じた場合の、通信指令機器等の更新の必要性

○同業務の共同運用による救急車の現場到着時間短縮の可能性

○消防広域化の検討状況

現在の指令情報室

行政財産を使用する権利に関する処分に係る異議申立てに対する決定（諮問第1号及び第2号）

（全員賛成で「市長と申立人の間において、異議申し立て内容について協議の場を持ち、双方が歩み寄り、解決に向けて努力すること。また、今後の対応についても十分な協議を行うこと。」と答申）

〈主な質疑項目〉

○本件異議申し立てを棄却しようとする法的根拠

○光熱水費や施設の維持管理費の負担を職員会館の使用許可条件にすることの妥当性

○昭和52年（1977年）に本市と労働組合との間で締結した職員会館使用に関する協定書の法的効力

○府内において、労働組合に行政財産の目的外使用を許可し、使用料を徴収している自治体の有無

文教産業

市民プールの指定管理者の指定（全員賛成で承認）

〈主な質疑項目〉

○指定管理者変更による使用料改定の有無及び利用増加への市の関与

○指定管理者の自主事業を体育協会へ委託する計画等の妥当性

○指定管理者制度推進により、民間施設と同様の運営になる懸念

〈意見の概要〉

体育協会との関係について、疑惑を持たれないように整理、改善するとの答弁があった。具体的な改善策を実行するよう求める。

片山市民プールの室内プール

子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザの指定管理者の指定（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉

○指定管理者候補者選定委員会の委員選定の在り方

○指定管理者制度導入に伴う管理経費の削減額及び職員体制の変更点

○青少年相談等の事業まで指定管理

の範囲が拡大される懸念

＜賛成意見の概要＞

ひきこもり等の相談業務の、安易な指定管理への移行は大変問題があるので、慎重に審議されたい。

＜反対意見の概要＞

本事業は、指定管理になじまない性格のものであり、原則、直営で事業を行うべきである。

福祉環境

地方独立行政法人市立吹田市民病院の重要財産条例

（賛成多数で承認）

＜主な質疑項目＞

○理事長による安易な財産処分の危険性及び見積価額にかかわらず不動産処分を議決事項とする必要性

○市民理解を十分に得たうえでの慎重な財産管理の実施

○今後の方針等が明確になる中期計画の策定前に本案を提案した理由

＜賛成意見の概要＞

条例の範囲外の財産についても、しっかりと議会、市民、近隣住民等に説明し、理解を得ることが重要な条件である。

＜反対意見の概要＞

市民の財産である土地を売却等する場合はすべて、公平性等を担保するため、本来議会の議決を経るべきである。

地方独立行政法人市立吹田市民病院の引継ぎ職員条例

（全員賛成で承認）

＜主な質疑項目＞

○地方独立行政法人化に伴い引き継がれる職員の身分の取り扱い

○同職員の給与等の処遇変更点

○地方独立行政法人化後の職員体制の変更点及び抜本的な意識改革の必要性

＜意見の概要＞

人件費についてしっかり分析し、あまりにも高すぎる人件費比率などの是正案を早急に公表し、議会にも報告されたい。

病院事業設置等条例の廃止

（賛成多数で承認）

＜主な質疑項目＞

○地方独立行政法人化後の本市からの負担金の額が明確でない中、病院業務状況の説明書類作成に関する条例を廃止することへの懸念

○経営審議会廃止後の、経営に関する会議への市民参画の必要性

＜賛成意見の概要＞

市民の声を経営に反映する、収益追求に偏った経営をしない、よりよい医療サービスを提供するために、公募市民の委員を入れる努力に期待する。

＜反対意見の概要＞

市民病院の業務状況、経営状況等について、今後どのように議会、市民に説明し、納得を得る努力をしていくのか、分からない部分が多い。

地方独立行政法人市立吹田市民病院定款の一部変更

（全員賛成で承認）

＜主な質疑項目＞

○登記簿上の面積と実測面積が大きく異なる理由

＜意見の概要＞

合筆の前後で合計面積に大きな差があり、今まで財産管理ができていなかった点を強く反省されたい。

地方独立行政法人市立吹田市民病院に承継させる財産

（全員賛成で承認）

＜主な質疑項目＞

○地方独立行政法人化に伴い承継される財産の詳細

○承継財産の積極的な活用による医師と看護師の採用促進策

＜意見の概要＞

1　地方独立行政法人化スケジュールの遅れに対する不安を払拭するような答弁を3月定例会でされたい。

2　市民から財産を頂くからには、どれくらいの時価の財産を任せていただけるのかを知る、そういう重さを感じなければならない。

病院事業会計補正予算

（全員賛成で承認）

＜主な質疑項目＞

○企業債起債時期を遅らせること等による支払利息削減努力の必要性

＜意見の概要＞

固定資産購入費を企業債で賄えば利息がかかる。企業債償還額の半分は市民負担になることを認識し、負担を減らす努力をすべきである。

一般会計補正予算中所管分

（全員賛成で承認）

＜主な質疑項目＞

◆廃棄物処理施設長期包括委託事業について

○アドバイザリー業務の結果を本市内部でも精査できる体制の整備の必要性

○トラブル発生時の対応も考慮し、アドバイザリー事業者と十分に協議可能な職員体制の充実の必要性

○適正な施設運営担保のための事前通告なしのモニタリング等の検討

○灰溶融設備稼働の見直しなど、長期包括委託導入よりもコスト削減が見込める取り組みの選択

○市長に契約等に関する疑惑がある中、将来的に数百億円の費用がかかる業務委託を拙速に進める理由

○長期包括委託期間の違いにより1年当たりの修繕費に差が出る理由

資源循環エネルギーセンター

○15年間の長期包括委託終了後、老朽化により次期の長期包括委託料が高額になることへの危惧
○民間委託による高度機器を持つ資源循環エネルギーセンターの安定的稼働の実現性
◆こども部所管分について
○パッケージソフトウエア導入による保育業務システム整備の可能性
○同システム改修による業務変更点及び子ども・子育て支援制度移行後も保育需要に見合った供給を行う必要性
◆福祉保健部所管分について
○災害見舞金を増額補正する理由
○老人医療システムに係る基幹系システム再構築業務の詳細及び予算が承認されない場合の市民の医療費負担への影響
※なお、審査の過程で理事者から、廃棄物処理施設長期包括委託事業関連予算を修正したいとの原案修正の申し出があり、委員会はこれを承認しました。

市営葬儀条例の一部改正
（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉
○消費税率5％への引き上げ時には実施しなかった使用料への即時転嫁を今回実施する理由
○国からの増税分転嫁要請に従い、市民負担を増加させる改定を安易に行うことの是非
○消費税増税分を使用料に転嫁しない独自施策の実施
○消費税率10％への引き上げ時の使用料改定の可能性

〈反対意見の概要〉
近隣市では、改定の予定がないか又は検討中となっており、本市も何らかの処置ができると考える。

南山田デイサービスセンターの指定管理者の指定
（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉
○株式会社等の新規参入団体の運営等に対するチェック体制の構築
○指定管理者変更による利用者への影響を軽減する対応の必要性

〈反対意見の概要〉
営利を目的とする事業体は公的福祉事業にそぐわず、管理経費の流用チェックをできない、撤退や倒産がありうるなど懸念材料が多い。

資源リサイクルセンターの指定管理者の指定
（全員賛成で承認）

〈主な質疑項目〉
○選定のたびに採点結果が悪くなる団体の非公募選定の継続の是非
○ガラス工房等の廃止理由及びそれに代わる環境啓発事業の取り組み

〈意見の概要〉
1　市民に人気のガラス工房等の廃止には、経費削減が先行し、市民ニーズにあまり耳を傾けようとしない現市政の姿勢が表れている。
2　天下り職員の多い団体が非公募で施設管理を続けており、選定結果も最低基準点に近い。評価の低さをどう取り返すか答えを出されたい。

国民健康保険特別会計補正予算
（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉
○基幹系システム再構築業務の債務負担行為をシステムごとに設定することの是非
○より具体的で分かりやすい基幹系システム再構築方針作成の必要性

〈反対意見の概要〉
国の制度改悪に対して、市独自に負担増にならないような努力を行うという点で努力不足である。

建設

下水道条例の一部改正
（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉
○下水道使用料に消費税増税分を転嫁しようとするに至った経緯
○増税分の市民負担緩和策の検討

〈反対意見の概要〉
消費税増税など市民負担が増えるのは明らかである。市民の暮らしを守る立場での考慮が必要である。

水道条例の一部改正
（賛成多数で承認）

〈主な質疑項目〉
○水道料金等に消費税増税分を転嫁しようとする理由
○個人使用者への増税分負担緩和策の必要性
○近隣市の水道料金等改定の状況

泉浄水所の沈殿池など

〈反対意見の概要〉
市民の暮らしなどを十分に考慮して、市として消費税増税分を転嫁しない判断をすべきである。

議決結果

議案番号	案　件　名		議決結果
継続審査案件（平成 25 年３月定例会提案分）			
議案第２号	吹田市長の給料及び地域手当の特例に関する条例の制定について（平成 25 年９月４日条例名称修正）	財	（継続審査）
継続審査案件（平成 25 年５月定例会提案分）			
議案第 69 号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	財	（継続審査）
継続審査案件（平成 25 年９月定例会提案分）			
議案第 111 号	平成 25 年度吹田市一般会計補正予算（第６号）	財	撤回承認
認定第１号	平成 24 年度吹田市一般会計歳入歳出決算認定について	決	認定
認定第２号	平成 24 年度吹田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決	認定
認定第３号	平成 24 年度吹田市下水道特別会計歳入歳出決算認定について	決	認定
認定第４号	平成 24 年度吹田市部落有財産特別会計歳入歳出決算認定について	決	認定
認定第５号	平成 24 年度吹田市交通災害・火災等共済特別会計歳入歳出決算認定について	決	認定
認定第６号	平成 24 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計歳入歳出決算認定について	決	認定
認定第７号	平成 24 年度吹田市自動車駐車場特別会計歳入歳出決算認定について	決	認定
認定第８号	平成 24 年度吹田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決	認定
認定第９号	平成 24 年度吹田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決	認定
認定第 10 号	平成 24 年度吹田市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	決	認定
議案第 113 号	平成 24 年度吹田市水道事業会計利益の処分について	企	原案可決
認定第 11 号	平成 24 年度吹田市水道事業会計決算認定について	企	認定
認定第 12 号	平成 24 年度吹田市病院事業会計決算認定について	企	認定
報　告			
報告第 24 号	吹田市開発ビル株式会社の経営状況について		報告
報告第 25 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について		報告
報告第 26 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について		報告
報告第 27 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について		報告
諮　問			
諮問第１号	行政財産を使用する権利に関する処分に係る異議申立てに対する決定について	財	答申（注）
諮問第２号	行政財産を使用する権利に関する処分に係る異議申立てに対する決定について	財	答申（注）
条　例			
議案第 114 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院の重要な財産を定める条例の制定について	福	原案可決
（議案第 114 号）	（地方独立行政法人市立吹田市民病院の重要な財産を定める条例の制定について【議員提出修正案】）		（否決）
議案第 115 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院に引き継ぐ職員を定める条例の制定について	福	原案可決
議案第 116 号	吹田市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	財	原案可決
議案第 117 号	吹田市営葬儀条例の一部を改正する条例の制定について	福	原案可決
議案第 118 号	吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建	原案可決
議案第 119 号	吹田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	建	原案可決
議案第 120 号	吹田市水道条例の一部を改正する条例の制定について	建	原案可決
議案第 121 号	吹田市用品調達基金条例を廃止する条例の制定について	財	原案可決
議案第 122 号	吹田市病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例の制定について	福	原案可決
予　算			
議案第 136 号	平成 25 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	福	原案可決
議案第 137 号	平成 25 年度吹田市下水道特別会計補正予算（第１号）	建	原案可決
議案第 138 号	平成 25 年度吹田市水道事業会計補正予算（第３号）	建	原案可決
議案第 139 号	平成 25 年度吹田市病院事業会計補正予算（第２号）	福	原案可決
議案第 140 号	平成 25 年度吹田市一般会計補正予算（第６号） （議案第 111 号の撤回承認に伴い、平成 25 年 12 月 24 日補正番号修正（第７号から第６号に修正））	財 文 福 建	原案可決
その他の議案			
議案第 123 号	吹田市立内本町コミュニティセンター地域保健福祉センターデイサービスセンターの指定管理者の指定について	福	可決
議案第 124 号	吹田市立亥の子谷コミュニティセンター地域保健福祉センターデイサービスセンターの指定管理者の指定について	福	可決
議案第 125 号	吹田市立南山田デイサービスセンターの指定管理者の指定について	福	可決
議案第 126 号	吹田市立千里山西デイサービスセンターの指定管理者の指定について	福	可決
議案第 127 号	吹田市立藤白台デイサービスセンターの指定管理者の指定について	福	可決
議案第 128 号	吹田市介護老人保健施設の指定管理者の指定について	福	可決
議案第 129 号	吹田市資源リサイクルセンターの指定管理者の指定について	福	可決
議案第 130 号	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザの指定管理者の指定について	文	可決
議案第 131 号	吹田市民プールの指定管理者の指定について	文	可決

議案番号	案　件　名	議決結果
議案第 132 号	吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について　財	原案可決
議案第 133 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院定款の一部変更について　福	原案可決
議案第 134 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院に承継させる財産について　福	原案可決
議案第 135 号	吹田市総合計画基本構想・基本計画の策定について　財	（継続審査）
議案第 141 号	教育委員会委員の選任について	同意
請　願		
請願第４号	公立保育所民営化実施計画の慎重な検討を求める請願　福	採択
請願第５号	（仮称）吹田市立スタジアム建設並びに（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発に関する請願　文	採択
議員提出議案及び委員会提出議案		
市会議案第 22 号	人権擁護委員の推薦に関する意見について	原案可決
市会議案第 23 号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	原案可決
市会議案第 24 号	中国による防空識別区の設定の即時撤回を求める決議	原案可決
市会議案第 25 号	子ども・子育て支援新制度を全ての幼い子供の育ちを支える制度とするための意見書	原案可決
市会議案第 26 号	公的年金 2.5％の削減中止を求める意見書	否決
市会議案第 27 号	特定秘密保護法の拙速な成立に抗議し、法律の撤廃を求める意見書	原案可決
市会議案第 28 号	介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書	原案可決
市会議案第 29 号	消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書	原案可決
市会議案第 30 号	グリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会の調査経費の追加について	原案可決
市会議案第 31 号	問責決議	原案可決

※案件名の後ろに記載している文字は、その案件が付託された委員会を表しています。記載のない場合は、委員会に付託されていません。
財…財政総務委員会、文…文教産業委員会、福…福祉環境委員会、建…建設委員会、決…決算審査特別委員会、企…企業決算審査特別委員会
（注）「市長と申立人の間において、異議申し立て内容について協議の場を持ち、双方が歩み寄り、解決に向けて努力すること。また、今後の対応についても十分な協議を行うこと。」と答申

賛否一覧表

全員賛成以外の議案についてのみ掲載しています。

	議決結果	日本共産党								公明党							民主市民連合						自民党絆の会					新選会			自治		ネ	み	ク	無	賛成	反対
		村口始	竹村博之	倉沢恵	塩見みゆき	柿原真生	玉井美樹子	上垣優子	山根建人	矢野伸一郎	井上真佐美	野田泰弘	吉瀬武司	小北一美	坂口妙子	島晃	澤田雅之	川本均	竹内忍一	木村裕	和田学	山本力	柿花道明	橋本浩	藤木栄亮	奥谷正実	豊田稔	足立将一	後藤恭平	山口克也注	池渕佐知子	西川厳穂	中本美智子	榎内智	梶川文代	生野秀昭		
継続審査案件（平成 25 年９月定例会提案分）																																						
認定第１号	認定	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長につき、採決に加わっていません。	×	×	×	○	○	○	×	○	×	21	13
認定第２号	認定	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	8
条　例																																						
議案第 114 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	○	○	○	○	○	○	31	3
（議案第 114 号）【議員提出修正案】	（否決）	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		○	○	○	×	×	×	○	×	○	5	29
議案第 117 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	×	○	×	23	11
議案第 119 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	25	9
議案第 120 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	25	9
議案第 122 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	×	○	32	2
予　算																																						
議案第 136 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	25	9
その他の議案																																						
議案第 125 号	可決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	25	9
議案第 129 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	33	1
議案第 130 号	可決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	8
議案第 141 号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	×	○	○	32	2
請　願																																						
請願第４号	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	33	1
議員提出議案及び委員会提出議案																																						
市会議案第 26 号	否決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	○	×	×	9	25
市会議案第 27 号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×		×	×	○	○	○	○	×	○	×	19	15
市会議案第 28 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	24	10
市会議案第 29 号	原案可決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	○	×	○	○	23	11

賛成者は○、反対者は×としています。
会派名：自民党絆の会＝自由民主党絆の会、新選会＝吹田新選会、自治＝すいた市民自治、ネ＝吹田いきいき市民ネットワーク、
みんなの党吹田、ク＝すいた市民クラブ、無＝無所属クラブ
（注）山口議員は、認定第１号及び認定第２号以外の議案の採決時には、吹田新選会に所属していません。

要望・陳情

9月定例会閉会日以後、次の要望・陳情書が提出されました。

○吹田市入札制度の見直しに関する要望書　○地球社会建設決議に関する陳情書　○子ども・子育て支援新制度を全ての幼い子供の育ちを支える制度とするための意見書提出を求める陳情書　○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書　○行政財産を使用する権利に関する処分に係る異義申立てに対する決定について（諮問第1号及び諮問第2号）の審議に当たっての専門家意見書等の提出　○くるくるプラザ吹きガラス工房の存続等を求める要望（5件）

議会日誌

9月定例会閉会日以後の主な議会活動は、次のとおりです。

【9月】

27日　議会改革特別委員会
30日　企業決算審査特別委員会

【10月】

2日　決算審査特別委員会
9日　企業決算審査特別委員会
10日　企業決算審査特別委員会
18日　決算審査特別委員会
21日　決算審査特別委員会
22日　決算審査特別委員会
23日　決算審査特別委員会
25日　決算審査特別委員会
30日　議会広報委員会

【11月】

5日　議会運営委員会
7日　議会運営委員会
12日　議会運営委員会、議会改革特別委員会
13日　吹田操車場等跡利用対策特別委員会
15日　全員協議会
19日　都市環境防災対策特別委員会
20日　市民病院の在り方検討特別委員会
26日　議会運営委員会
29日　議会広報委員会

【12月】

3日　本会議、議会運営委員会
10日　本会議
11日　本会議、議会運営委員会
12日　本会議、議会運営委員会
13日　本会議
16日　常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
17日　常任委員会（財政総務、福祉環境）
18日　福祉環境委員会
20日　議会運営委員会
24日　本会議、議会運営委員会、常任委員会（財政総務、福祉環境）

なお、以上のほかにグリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会（通称：100条委員会）を10月16日、11月6・11・18・21・22・27・28日の8回、100条委員会準備会を10月8・15・16日、11月5・6・8・11・14・18・21・22・27日、12月3・19日の14回開催しました。

平成26年（2014年）3月定例会日程案

3月定例会は、右の日程で開催する予定です。

定例会の日程案は、2月下旬に開催される予定の議会運営委員会で内定しますので、詳細は議会事務局（直通電話6384－2696）までお問い合わせください。

3月 4日（火）本会議（提案説明）
11日（火）本会議（質問）
12日（水）本会議（質問）
13日（木）本会議（質問）
14日（金）本会議（質問）
17日（月）委員会
18日（火）委員会
19日（水）委員会
20日（木）委員会
27日（木）本会議（討論・採決）

市議会での議論、見てみませんか

市議会では、本市のまちづくり、福祉や環境、教育など、市民の皆さんの生活に直結したさまざまな問題について、活発な議論を行っています。

本会議は、受付カードに住所、氏名を書いていただくだけで、どなたでも傍聴できます。傍聴席は車いす席4席を含めて84席あります。委員会は、委員会室等の関係もあり、6人まで自由に傍聴できます。

また、本会議の様子は、インターネットで放映しています。開会中の生中継のほか、録画放映も行っていますので、市議会ホームページの「議会中継（インターネット）」から、ぜひご覧ください。